

「置戸町役場庁舎ダイヤルイン（各課直通）電話」 の導入について



平成21年3月2日より、役場庁舎の電話が「ダイヤルイン」方式に変更になります。
これに伴い、今まで使用していた代表電話番号のほかに、下記番号へダイヤルすると役場庁舎各課へ直接つながります。

なお、代表電話番号（52-3311）は今までどおり変わりませんが、総務課につながりますので、下記の直通電話番号表により直接おかけいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

FAXにつきましては従来どおりの番号となり変更はありません。

<ダイヤルイン電話番号は下記のとおりです。>

課 名	電 話 番 号	主 な 業 務
総 務 課	5 2 - 3 3 1 1	条例・規則・告示等の許可及び認可、情報公開、職員の給与 財産管理、入札執行関係、電算関係など
(選挙管理委員会)	5 2 - 3 3 1 1	各種選挙の実施
町づくり企画課	5 2 - 3 3 1 2	総合計画、町行政の総合的調査及び調整、防災計画、統計調査 行政評価、行政改革、予算・決算、財政に関することなど
産業振興課	5 2 - 3 3 1 3	農業の振興、林業の振興、町有林の管理、商工業の振興、 観光事業の振興、労働行政、消費生活など
施設整備課	5 2 - 3 3 1 4	土木営繕、建築営繕、道路・河川・橋梁の維持補修 公営住宅の管理、上下水道使用・普及、車両の運行管理など
町民生活課	5 2 - 3 3 1 5	戸籍・住民登録、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険 医療給付関係、町税の賦課徴収、交通安全、防犯、住民自治 広報・広聴活動など
学校教育課	5 2 - 3 3 1 6	児童・生徒の就学、教職員人事、教育財産管理、奨学金など
会計管理者	5 2 - 3 3 5 1	現金、有価証券、物品の出納及び管理など
農業委員会	5 2 - 3 3 6 1	農地法、農業者年金関係、地籍事務、新規就農など
議会事務局	5 2 - 3 3 9 1	議会に関すること
(監査委員事務局)	5 2 - 3 3 9 1	各種監査に関すること
役 場 (fax)	5 2 - 3 3 5 3	
学校教育課 (fax)	5 2 - 3 3 8 3	